

パブリックコメント手続による意見書

氏名 (団体名等)	※匿名による意見等の提出は、 <u>受付が出来ませんので</u> ご了承ください。
住所	〒 ー
電話番号	
区分 ※該当するものの 記号を○で囲ん でください。	ア．市内に住所を有する者 イ．市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ウ．市内の事務所または事業所に勤務する者 (勤務先の名称)) エ．市内の学校等に在学する者 (学校等の名称)) オ．市に対して納税義務を有する者 カ．意見等を提出する意思を有する個人および法人その他の団体
政策案等の名称	甲賀市こども基本条例（素案）
意見・提言等	※書ききれないときは別紙を添付してください。

※ファックスの場合は、このままFAX0748-69-2298（子育て政策課）へ送信してください。

※直接提出される場合は、市役所こども政策部子育て政策課（庁舎２階）、各地域市民センターの窓口（土山・甲賀・甲南・信楽）、または、まる一む窓口に提出してください。